医事委員会から

1.活動狀況

新型コロナウイルス感染症も2023年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症という扱いになり、2023年は多くの競技会が以前のように開催されました。開催された競技会もまだ感染防止対策を行っていますが、幸いなことに大会でのクラスター発生はありませんでした。

医事委員会は、1997年に発足して以来、26年間に渡り向井直樹医師(整形外科)が委員長を務めて参りましたが、2023年4月より新たに小川健(整形外科)が委員長に就任しました。現在、医事委員メンバーとして医師15名(整形外科12名、内科3名)、アスレチックトレーナー(AT)8名の計23名(うち女性3名)が活動しております。2023年度は県内競技会の医師派遣が延べ43日に達し、競技者の急な傷病に備える活動ができました。これは他都県と比べても手厚いサポートで、それ以外にも高体連の練習会、都道府県対抗駅伝とその合宿への帯同も行いました。また、国体とその事前合宿において小村幸一ATが帯同し、選手のケアを行うことができました。今後は、会場救護のみならず、選手の強化につながるサポートも実施できるよう医事委員会メンバーの拡充を図ります。現在、医事委員の医師の多くは整形外科医ですが、今後は他科のドクターや看護師にも加入して頂き、陸上選手の医学的な諸問題(ケガ(疲労骨折など)、スポーツ貧血、鉄剤、喘息などの薬剤、ドーピング、サプリメント、無月経、メンタル、栄養管理など)に対応できるように努めます。さらに女性の医師やATにも加わって頂き、女子選手の細かなサポートにも注力したいと考えています。

2.アンチ・ドーピングについて

国内のアンチ・ドーピング規則違反は、2023年に5件報告されており、うち3件が陸上競技です。痛み止めとして医師から処方されたものが実は禁止薬物のステロイド剤であったという事例も含まれており、たとえ「お薬」という認識であったとしても、最終的には自己責任の元に摂取しなければなりません。

薬物を使用する場合には、日本スポーツ協会のWEBページに掲載されている使用可能薬リストを利用してください。陸上競技者を主な対象として作成したものが紹介されています (https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/anti_doping/anti-doping-med-list_2024.pdf)

また、サプリメントに禁止物質が含まれている場合もあり、サプリメントは食品扱いのため全ての成分が明確にされているわけではないので、完全な安全性を保証することはできません。よって、使用には自己責任が伴います。以下の情報公開サイトも参考になります。アンチ・ドーピングのためのスポーツサプリメント製品情報公開サイト(https://www.sports-supplement-reference.jp/)、日本アンチドーピング機構が認定しているドーピングの知識をもった薬剤師であるスポーツファーマシストに相談するのもよいでしょう

(http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php)

3.薬物等の使用に際しての注意点

上記使用可能薬リスト以外にも、日本薬剤師会からも冊子が出ています。

(https://www.nichiyaku.or.jp/activities/anti-doping/about.html)

ドーピング禁止表は毎年変更されるため、最新の情報を利用してください。治療のために禁止物質を使用する必要がある場合には、治療使用特例(TUE)の申請手続きが必要です。TUE については、以下のURL で確認できます。(https://www.realchampion.jp/what/health/tue/)

質問や、医事委員会に対するご意見・ご希望、医薬品やサプリメントについてわからないことがあれば、選手やコーチのみだけでなく、保護者や医療関係者の皆様からの質問も受け付けますので、競技会の際に医務室に直接お越しいただくか、以下のe-mail までご相談ください。

茨城陸上競技協会・医事委員長 小川健 (iji@ibariku.com)

アンチ・ドーピングに関する情報サイト

アンチ・ドーピングのためのスポーツサプリメント製品情報公開サイト



日本スポーツ協会使用可能薬リスト(2024年版)



薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック



治療使用特例(TUE)について

